

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪アミューズメントメディア専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	ゲームプログラマー学科	夜・通信	1404 時限	160 時限	
	ゲーム・アニメ 3DCG 学科	夜・通信	1485 時限	160 時限	
	ゲームプランナー学科	夜・通信	1985 時限	160 時限	
文化・教養専門課程	アニメーション学科	夜・通信	1956 時限	160 時限	
	キャラクターデザイン学科	夜・通信	1442 時限	160 時限	
	マンガイラスト学科	夜・通信	1568 時限	160 時限	
	ノベルス文芸学科	夜・通信	2055 時限	160 時限	
	声優学科	夜・通信	1488 時限	160 時限	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.amg.ac.jp/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)